

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項の規定により、次のとおり資金管理団体でなくなった旨の届出があった。

平成28年2月24日

千葉県選挙管理委員会委員長 本木 陸夫

2 法第19条第3項第2号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
茂木 理美子	茂木理美子後援会	平成27年6月16日
佐久間 隆義	好きです市原の会	平成27年7月21日
鯨井 眞佐子	鯨井眞佐子後援会	平成27年9月15日
納元 政幸	納元政幸後援会	平成27年12月23日
木村 誠	木村誠と印西市の未来を創る会	平成27年12月31日
酢崎 義行	すぎき義行後援会	平成27年12月31日
戸村 節子	戸村節子後援会	平成27年12月31日
高木 明	高木明後援会	平成28年1月4日